

令和元年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査（報告）】

平成30年度 公益財団法人川崎市国際交流協会

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 経営改善及び連携・活用に関する取組評価（公益財団法人川崎市国際交流協会）

参考資料1 平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する方針」

市 民 文 化 局

（令和元年8月22日）

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(平成30(2018)年度)

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。

【取組内容】

- 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
- 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
- 3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

| | | | |
|--------------|---------------|----------------|-----------------------|
| 法人の取組と関連する計画 | 市総合計画と連携する計画等 | 基本政策 | 施策 |
| | | 戦略的なシティプロモーション | 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 |
| | 分野別計画 | 川崎市国際施策推進プラン | |

4カ年計画の目標

- 1 高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという法人本来の役割を果たします。
- 2 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 3 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組を進めます。
- 5 事業実施については、公益性の観点から、定期的に分析、評価を行うとともに、実施効果を検証します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名 | 指標 | 単位 | 現状値 (平成29 (2017)年度) | 目標値 (平成30 (2018)年度) | 実績値 (平成30 (2018)年度) | 達成度 (※1) | 本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3) | 今後の取組の 方向性 (※4) |
|-------|----------------------|------------------------------|----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------|--|-----------------------|
| ① | 国際交流促進事業 | 国際交流・理解のための講座の受講者数 | 人 | 1,181 | 1,181 | 1,074 | c | B | I |
| | | 外国人市民の事業への企画・運営参加数 | 人 | 92 | 93 | 101 | a | | |
| | | 留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数 | 人 | 282 | 287 | 319 | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 39,904 | 40,000 | 47,574 | 3) | (2) | |
| ② | 民間交流団体及びボランティア活動支援事業 | ボランティア登録件数 | 件 | 1,158 | 1,215 | 1,248 | a | A | I |
| | | ボランティアのコーディネート件数 | 件 | 610 | 630 | 833 | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 6,430 | 6,500 | 6,182 | 1) | (1) | |
| ③ | 多文化共生推進事業 | 外国人市民対象のイベント・講座参加者数 | 人 | 315 | 325 | 274 | c | D | II |
| | | 日本語講座受講者数 | 人 | 467 | 487 | 429 | c | | |
| | | 外国人相談件数 | 件 | 1,731 | 1,817 | 1,558 | c | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 10,442 | 10,500 | 9,600 | 1) | (3) | |

3. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 単位 | 現状値 (平成29 (2017)年度) | 目標値 (平成30 (2018)年度) | 実績値 (平成30 (2018)年度) | 達成度 | 本市による 評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|---------------|----------------------|----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|----------------------|---------------|
| ① | 自主財源の確保に向けた取組 | 補助金及び指定管理料以外の財源 | 千円 | 48,778 | 45,995 | 45,770 | c | D | II |
| | | ホームページ、情報誌等における広告料収入 | 千円 | 0 | 50 | 0 | d | | |

4. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 単位 | 現状値 (平成29 (2017)年度) | 目標値 (平成30 (2018)年度) | 実績値 (平成30 (2018)年度) | 達成度 | 本市による 評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|--------------------------------|---------------------------|----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|----------------------|---------------|
| ① | 国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築 | 管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数 | 回 | 25 | 27 | 30 | a | A | I |
| | | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | a | | |
| ② | 認知度の向上 | ホームページアクセス件数 | 件 | 118,219 | 121,765 | 121,889 | a | A | I |
| | | 各種メディアへの掲載及び出演回数 | 回 | 77 | 78 | 79 | a | | |
| | | 国際交流センター外での活動回数 | 回 | 4 | 5 | 6 | a | | |

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

本市施策推進に向けた事業取組において、イベント・講座の参加者数等が現状値・目標値ともに下回っています。グローバルセミナー等は、テーマによる参加人数の増減を勘案し、実施回数増の検討等を工夫して実施する必要があります。また、日本語講座は、外国人市民人口が増加していることから、講座のPRを強化するとともに、受講希望者の学習ニーズに沿った講座の運営に努め、継続的な学習につながるよう取り組んでいただきたいです。さらに、経営健全化に向けた取組においては、広告料収入をはじめとする自主財源確保のための努力・取組を真剣に進めることが望まれます。

平成31年4月から改正出入国管理及び難民認定法等が施行され、今後も外国人市民人口の増加が見込まれる中、法人が期待に応え、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。

さらに、経営健全化に向けた取組として、各種広告収入・協賛金・寄付金・グッズ販売等、自主財源確保のための真摯な努力を進め、その検討・取組状況につき、四半期ごとの定期的な報告を要請します。

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

| | |
|-------------------|--|
| 事業名 | 国際交流促進事業 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①国際交流・理解のための講座の受講者数、②外国人市民の事業への企画・運営参画数、③留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数 |
| 現状 | ・国際理解のための講座や国際交流に係るイベントは、国際交流センターを拠点に20年以上実施してきており、市内他施設にない特色のある実施内容により受講・参加者は増加傾向にあります。 ・修学奨励金支給事業は、本市在住・在学の留学生への支援、情報提供を行うものであり、本市における留学生に対象を絞った唯一の事業です。 |
| 行動計画 | ・テーマ、国・地域、実施形式について、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ります。 ・講師の選定にあたり、これまで培ってきたネットワークを活用し、併せて、外国人市民を事業の企画・立案に参画させる機会の増加を図ります。 ・留学生に修学奨励金支給のほか、ホームビジット等の交流機会及び生活情報の提供など、留学生生活の充実を支援するとともに、広くグローバル人材が求められる中、川崎にゆかりのある人材の活用につなげるため、留学生修学奨励金受給者のネットワーク化を図ります。 |
| 具体的な取組内容 | ①国際交流・理解のための講座として、外国語講座、国際理解講座、ふれあい交流会等を実施します。 ②国際理解講座やふれあい交流会の講師、学校等での国際理解教育授業の企画・実施等、外国人市民が本来持っている能力を発揮できる機会の増加を図ります。 |

実施結果 (Do)

| | |
|-----------------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】 ・国際交流・理解のための講座として、ふれあい交流会(6月イタリア料理、8月ベトナム料理、2月インド料理、計3回、62人)、外国語講座(英語、中国語、韓国語、スペイン語、夏休み・春休み子ども向け、前期12講座、後期13講座の計25講座、596人)、国際理解講座(6月及び11月英語6回、9月韓国語1回、10月中国語2回、計309人)、メキシコをテーマにしたグローバルセミナー(2月、3回、61人)及び国際文化理解講座(9月、3回、46人)を実施しました。</p> <p>【指標2関連】 ・外国人市民の事業への企画・運営機会を増加させるため、修学奨励金受給者の活動を促し、留学生の見た川崎をテーマとしてグループごとに調査を実施、発表する機会を設け、10月に留学生交流する会を、3月にミニ留学生交流会を実施しました。これら留学生関連事業及び法人が実施する各種イベントの企画・運営に延べ47人の留学生が参加しました。 ・国際理解講座及びふれあい交流会の講師として12人の外国人市民が、講座を企画・実施しました。 ・また、国際理解教育ボランティア(延べ42人)を市内小中学校に派遣するとともに、次年度以降、活動機会が増加するよう、教育委員会人権共生教育担当の民族文化ふれあい講師事業と連携し、年間を通じた計画的な派遣について調整しました。</p> <p>【指標3関連】 ・留学生にホームビジットの交流機会及び生活情報を提供するため、10月に留学生に対するホームビジットのオリエンテーション及び交流会(70人)を、市内及び近隣の大学・専門学校等、留学生受入機関に積極的に参加を働きかけ、実施しました。その結果、留学生25人が市内家庭でのホームビジットに参加しました。 ・1月に冬季の国際交流イベント、ウインターギャザリングと同時に、ウーロンゴン大学生と交流する会(200人)を、同大学生受入プログラムの実施主体である専修大学をはじめ、広く留学生受入機関に参加を呼びかけて開催したほか、3月には、ミニ留学生交流会(24人)を実施しました。</p> <p>【その他】</p> |
|-----------------------|--|

評 価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--------------|---|-------|----------------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | 国際交流・理解のための講座の受講者数 | 目標値 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 人 |
| | 説明 地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進 ※個別設定値: 1,122(現状値の95%) | 実績値 | | 1,074 | | | | |
| 2 | 外国人市民の事業への企画・運営参画数 | 目標値 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 人 |
| | 説明 外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加 | 実績値 | | 101 | | | | |
| 3 | 留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数 | 目標値 | 282 | 287 | 292 | 297 | 302 | 人 |
| | 説明 留学生の地域における交流機会の増加 | 実績値 | | 319 | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| 指標1 に対する達成度 | C | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2 に対する達成度 | a | |
| 指標3 に対する達成度 | a | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

①英語は、外国語講座、国際理解講座とも、安定的に参加希望者が多いですが、国際文化理解講座やグローバルセミナーは、内容によって参加者の変動が大きい傾向にあります。今年度は日本とメキシコの外交関係樹立130年にあたることからメキシコをテーマに国際文化理解講座及びグローバルセミナーを実施しましたが、いずれも大きく定員を割り込みました。今後はニーズ把握のため受講者アンケートを十分に参考にしながら、社会情勢に合わせてテーマを柔軟に設定するよう工夫し、実施します。
②外国人市民の企画運営への参画については、修学奨励金受給者30人が、受給終了後も法人を核としたつながりを継続できるよう、法人事業への参画を通じた関係構築を図り、結果、留学生の活躍の幅を広げることができました。
③修学奨励金受給者と法人の関係構築を図ったことにより、留学生と交流する会への参加は、年々増加傾向にあります。



| 区分 | 区分選択の理由 |
|---|---|
| 達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | B 国際交流・理解のための講座については目標値を下回りましたが、外国人市民の事業企画・運営参画数、留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数の2つの指標において、目標値を上回ることができたため。 |

| 行政サービスコスト | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|------------------|-----------|--|--------|--------|--------|--------|----|
| 1 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | / | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 千円 |
| 説明 直接事業費－直接自己収入 | 実績値 | | 39,904 | 47,574 | | | |
| 行政サービスコストに対する達成度 | 3) | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 | | | | | |

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

指定管理事業において平成30年度に設備改善を実施したことによりコストが増加したため、実績値が目標値未満となりました。今後、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。



| 区分 | 区分選択の理由 |
|--|--|
| 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | (2) 行政サービスコストは目標値未満となりましたが、設備改善による短期的なコスト増加であり、施策の推進において留学生に関する取組など新たな取組を進め、概ね目標値を上回ることができたため。 |

改善(Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|---|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I 国際理解講座、国際文化理解講座及びグローバルセミナーでは、参加者アンケートや今年度の反省点を踏まえ、多くの人が興味を持てるテーマの設定、内容を検討、実施し、市民の国際理解増進を図ります。また、外国人市民の事業企画・運営参画機会の増加や、川崎にゆかりのある人材としての留学生の活用を引き続き取り組みます。 |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

| 本市施策推進に向けた事業取組②(平成30(2018)年度) | |
|-------------------------------|--|
| 事業名 | 民間交流団体及びボランティア活動支援事業 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①ボランティア登録件数、②ボランティアのコーディネート件数 |
| 現状 | ・市内在住外国人市民及び訪日外国人観光客の増加に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催及び本市の英国チーム事前キャンプ地決定に伴い、ボランティアに対する市民の関心が高まっています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイ、通訳、国際理解教育、日本語講座などボランティアの登録先としての法人の信頼度は高いですが、登録者ごとに活動経験、スキル等に差があることから、育成、支援が必要です。 |
| 行動計画 | ・現状の機運をとらえて、さらに国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成、活動支援を積極的にを行います。 |
| 具体的な取組内容 | ①ボランティアに対する市民の関心の高まりに応え、実際の活動を促すよう、各種セミナーや研修を実施します。 ②行政機関等からの依頼に対応するとともに、国際交流センターを拠点とした事業において、ボランティア活動をコーディネートします。 |

| 実施結果 (Do) | |
|----------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックに向けた取組として、観光ボランティア通訳セミナーを実施しました。英語初中級者を対象としたセミナー(2月、4回、延べ158人)のほか、新たな試みとして高校生世代を対象とした同様のセミナー(2月、1回、11人)を開催しました。 ・多文化共生を推進するため、日本語講座ボランティア登録事前研修(11月～3月、10回、延べ56人)、さらに、ボランティア登録を増やす必要が高いタガログ語を対象としたコミュニティ通訳セミナー(2～3月、4回、延べ29人)を開催しました。また、外国語以外で有効なコミュニケーション手段である「やさしい日本語」によるボランティアを促進するための研修(5月と7月、2回、延べ60人)を開催しました。 ・留学生や、近年アジア諸国からの教育旅行など、ホームステイへのニーズに対応するため、ホームステイ家庭登録説明会(12月、2回、20家庭)を開催しました。 |
| | <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所、学校、児童相談所をはじめとする行政関連機関からの依頼を受け、通訳・翻訳ボランティアや国際理解教育ボランティアを派遣しました。 ・日本語講座、広報、保育等のボランティアについて、国際交流センターを拠点とした事業での活動を支援しました。 ・外国につながる子どもの学習支援ボランティアの養成講座(7月及び2月、10回、延べ157人)や、初めて日本語ボランティアをしたい方を対象にした「生活にほんごサロン」サポーター研修(8月、5回、延べ60人)を実施して、ボランティア育成と活動支援を行いました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアについては、これから活動を希望する市民を対象にした上記の研修会のほか、すでに活動しているボランティア同士のつながり、情報交換の場として、交流会(3月、1回、60人)を実施しました。 |

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--------------|--|-------|----------------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | ボランティア登録件数 | 目標値 | 1,158 | 1,215 | 1,275 | 1,338 | 1,404 | 件 |
| | 説明 オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策、多文化共生促進に向けたボランティアの育成(個人・家庭) | 実績値 | | 1,248 | | | | |
| 2 | ボランティアのコーディネート件数 | 目標値 | 610 | 630 | 640 | 670 | 670 | 件 |
| | 説明 ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実 | 実績値 | | 833 | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| 指標1 に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2 に対する達成度 | a | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・ボランティア登録について、通訳・翻訳ボランティア確保に向けた新たな取組として、平成28年度から継続している観光ボランティア通訳セミナーに加え、高校生など若い世代を対象とした新たな企画を実施したほか、近年の外国人市民増加の中で通訳の需要が高いもののボランティアが不足しているタガログ語について、コミュニティ通訳セミナーを実施し、登録者数の増加を図りました。また、ホームステイ・ホームビジット受入家庭については、近年、アジア諸国を中心とする日本への教育旅行の増加に伴い、日本の一般家庭でのホームステイへの需要が高まっていることから、市広報や法人HPを通じて広く登録を働きかけました。以上の結果、ボランティア登録総数を、1,248個人・家庭まで増加させることができました。

・ボランティアのコーディネートについて、従来の法人登録ボランティアの派遣・活動に加え、日本語講座に定期的に通えない外国人市民を対象としたボランティアとのマンツーマンレッスン「生活にほんごサロン」や、市教育委員会の寺子屋事業を活用した寺子屋先生及び民間団体と連携した学習サポーターによる外国につながる子どもの学習支援など、新たな取組を進めることにより、コーディネート件数を大幅に増加させることができました。

| 本市 による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|-------------|------|----|--|
| | | A | ボランティア登録について、市民の関心の高まり及びニーズの高まりに応え、様々なセミナーや研修会を開催し、登録増加を図る機会を創出しました。 また、ボランティア活動の支援について、従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、外国につながる子どもの学習支援や、日本語講座に定期的に通えない学習希望者を対象とした「生活にほんごサロン」など、新たな取組を進め、ボランティア活動の領域を広げました。 その結果、登録数及びコーディネート件数とも、目標値を大幅に増加させることができたため。 |

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|-----------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | 6,430 | 6,500 | 6,500 | 6,600 | 6,500 | 千円 |
| | 説明 直接事業費ー直接自己収入 | 実績値 | | 6,182 | | | | |

| | | |
|------------------|----|--|
| 行政サービスコストに対する達成度 | 1) | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上 |
|------------------|----|--|

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

実績値が目標値を約5%下回り、目標を達成することができました。今後もより財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

| 本市 による評価 | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価) | 区分 | 区分選択の理由 |
|-------------|---|-----|---|
| | | (1) | ボランティア登録増加や外国につながる子どもや、日本語講座に定期的に通えない学習希望者のための取組により、施策推進において、目標値を大幅に増加させるとともに、行政サービスコストを削減することができたため。 |

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

| 本市施策推進に向けた事業取組③(平成30(2018)年度) | |
|-------------------------------|---|
| 事業名 | 多文化共生推進事業 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①外国人市民対象のイベント・講座参加者数、②日本語講座受講者数、③外国人相談件数 |
| 現状 | ・外国人市民が日常的に利用できる多言語相談窓口を設置しているほか、日本で生活する上で必要な情報を提供する説明会並びに講座、コミュニケーション支援としての日本語講座を実施しており、多文化共生社会実現の推進に貢献しています。 ・市と法人は、「川崎市災害時多言語支援センターに関する協定書」を締結(平成24年2月)しており、災害時の外国人市民支援を、さらに進める必要があります。 |
| 行動計画 | ・多言語相談体制の充実に努めるとともに、外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・質の高い日本語講座を提供するとともに、受講を契機とした外国人市民の施設利用及び他イベント・講座等への参加者数増加を目指します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と協働して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 |
| 具体的な取組内容 | ①外国人市民を対象としたイベント、講座として、子育てなど生活に役に立つ講座、イベントを実施します。 ②外国人市民へのコミュニケーション支援として、質の高い日本語講座を提供します。 ③英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の6言語及び日本語による相談事業を実施します。 |

| 実施結果 (Do) | |
|----------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民対象のイベント・講座として、「市営住宅申込書の書き方説明会」(5月、7人参加)、「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」(9月、163人参加)、「外国人親子のための小児救急法」(10月、13人参加)、「外国につながる子どものための小学校入学前説明会」(2月、50人参加)、日本語講座受講生をはじめとする外国人市民を対象とした防災訓練(2月、41人参加)を実施しました。 ・高校進学ガイダンスは、神奈川県教育委員会、川崎市総合教育センター、民間支援団体及び事前研修を受けた協会登録の通訳ボランティアの連携・協力のもと実施しました。また、入学前説明会は、4月に小学校入学予定の児童だけでなく、すでに就学している児童とその保護者についても、現在の日本の学校生活での不安や疑問を解消する機会とするため対象に含め、実施しました。 |
| | <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語講座については、年間を3期に分け、午前クラスは火曜と金曜の週2回(年間61回)、夜間クラスは水曜の週1回(年間36回)実施しました。学習の効果を高めるため、平日午前クラス、夜間クラスともに受講者の日本語レベルにより10クラスに分け、実施しました。また、平日午前クラスには、子育て中の学習者のため、保育ボランティアを配置しました。 |
| | <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談は、英語と日本語は日曜を除く週6日、中国語は週3日、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語は週2日開設しました。 ・前年度末に完成したQRコード及び7言語表記の相談窓口案内チラシを、市及び各施設、関係機関に広く配布し、外国人相談窓口の周知を図りました。 |
| | <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時多言語支援センターに係る取組として、2月に市、町内会、外国人市民、市社会福祉協議会、NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会などの外部関係機関と連携し、避難者受入、多言語情報提供、通訳ボランティア避難所対応、各種機関との連絡等、統合的な訓練を実施しました。 |

| 評 価 (Check) | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|-------------|-------------------------|-------|----------------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | 外国人市民対象のイベント・講座参加者数 | 目標値 | | 325 | 335 | 345 | 355 | 人 |
| | 説明 外国人市民の生活支援の充実 | 実績値 | 315 | 274 | | | | |
| 2 | 日本語講座受講者数 | 目標値 | | 487 | 507 | 527 | 547 | 人 |
| | 説明 外国人市民のコミュニケーション支援の充実 | 実績値 | 467 | 429 | | | | |
| 3 | 外国人相談件数 | 目標値 | | 1,817 | 1,907 | 2,002 | 2,102 | 件 |
| | 説明 外国人市民の生活支援の充実 | 実績値 | 1,731 | 1,558 | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| 指標1 に対する達成度 | C | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2 に対する達成度 | C | |
| 指標3 に対する達成度 | C | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・「外国につながる子どもの小学校入学前説明会」は、外国人児童の増加と、過去2か年度の実施による認知度の向上、さらに就学している児童・保護者を新たな対象とするなど、事業の見直しを行ったことにより、年々参加者数が増加しています。
・平成29年度に市内小学校の協力を得て初めて実施した「小学校給食試食会」について、施設工事があり他校での実施協力が得られなかったため、実施できませんでした。また、外国人親子のための小児救急法は、前年度は親子のふれあい遊びと併せて実施しましたが、今年度は救急法のための内容だったこともあり参加者が減少しました。これらの要因が影響し、外国人市民対象のイベント・講座参加者数において、目標値を達成することができませんでした。
・日本語講座は、ニーズは依然高いものの、入門クラスに需要が偏る現象が見られる等、状況の変化も影響し、受講者数の目標達成ができませんでした。
・外国人相談件数は、増加を続ける外国人市民人口数に対し、周知が行き渡っていないこと等から実績値を下回りました。

| | | | |
|--|-------------|--|---|
| | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | D 外国人市民対象の講座・イベント参加者数、日本語講座受講者数、外国人相談件数、3つすべての指標において目標値を下回ったため。 |

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|-------------------------|-----------------|-----------|--|--------|--------|--------|--------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | | 10,500 | 10,500 | 10,500 | 10,500 | 千円 |
| | 説明 直接事業費－直接自己収入 | 実績値 | 10,442 | 9,600 | | | | |
| 行政サービスコストに対する達成度 | | 1) | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上 | | | | | |

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

実績値が目標値を約8%下回り、目標を達成することができました。今後もより財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

| | | | |
|--|--|--|--|
| | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3) 行政サービスコストを実績値より減少させましたが、施策推進の3つすべての指標において目標値を下回ったため。 |

改善 (Action)

| 実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|---|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | II |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)

| | |
|-------------------|---|
| 項目名 | 自主財源の確保に向けた取組 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①補助金及び指定管理料以外の財源、②ホームページ、情報誌等における広告料収入 |
| 現状 | ・外国語講座を中心に事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっています。一方、市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高いですが収益性に乏しく、補助金等の財政的関与は、一定程度必要です。 |
| 行動計画 | 外国語講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収入等の確保に引き続き努めながら、外部助成金の活用、満期償還に伴う基本財産運用先の見直し、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を図ります。 |
| 具体的な取組内容 | ①補助金及び指定管理料以外の自主財源の増加を図るため、講座事業収益、国際交流センター使用料収入等、安定的な財源の確保及び増加を図りながら、その他の自主財源の獲得について、広く手法を検討します。 ②新たな自主財源として、法人が有する広報媒体を活用した広告料収入について、導入を検討します。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 【指標1関連】 ・講座事業収益や国際交流センター使用料収入については、自主財源の大部分を占めており、安定的な確保に取り組みました。具体的には、講座事業収益では、収益率の高い外国語講座や国際理解講座をはじめ、ボランティアセミナーの新たな企画によっても収入の増加を図りました。また、国際交流センター使用料収入では、稼働率の低い特別会議室などの貸室について、ロケ地川崎推進事業の実施団体に積極的に働きかけ、利用につなげたほか、平成29年度から実施した駐車場有料化を適正に実施することにより、財源確保に努めました。 ・賛助金による収入について、寄附受入のための規程を整備するため、検討を行いました。 |
| | 【指標2関連】 ・季刊誌SIGNALの契約更新の機会に、広告掲載スペースの確保について、検討しました。 ・ホームページへの広告掲載による収入について、関連企業・団体等に対し、協力を依頼する準備、検討を行いました。 |
| | 【その他】 |

評価 (Check)

| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|----------------|----------------------|-------|---|--------|--------|--------|--------|----|
| 1 | 補助金及び指定管理料以外の財源 | 目標値 | 48,778 | 45,995 | 46,954 | 47,646 | 48,228 | 千円 |
| | 説明 自主財源の確保に向けた取組の推進 | 実績値 | | 45,770 | | | | |
| 2 | ホームページ、情報誌等における広告料収入 | 目標値 | 0 | 50 | 100 | 150 | 200 | 千円 |
| | 説明 新たな自主財源確保に向けた創意工夫 | 実績値 | | 0 | | | | |
| 指標1 に対する達成度 | | C | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | | | | | | | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・平成29年度は過去最高の収益がありましたが、これは、単年度で民間助成金を受けたことに起因しています。平成30年度はこの要因がなくなることから、目標値において前年度実績値を下回る設定にしています。平成30年度は、既存の自主財源において、施設PRによる映像ロケーションの利用促進等に取り組むとともに、駐車場有料化の適正な実施により施設利用料収入を増加させたほか、講座事業収益も過去最高の前年度並みの収益を維持しました。引き続き、自主財源の確保に取り組みます。
 ・新たな自主財源の導入について、平成30年度は、翌年度から導入を図るために資料収集、方策の検討を行いました。令和元年度から季刊誌「シグナル」及びホームページの広告掲載収入の導入を図ります。

| 本市 による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|-------------|------|--|---------|
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | D |

改善 (Action)

| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|--|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | II |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)

| | |
|-------------------|---|
| 項目名 | 国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数、②コンプライアンスに反する事案の発生件数 |
| 現状 | ・市内在住外国人市民は増加しています(登録人口は平成30年6月末現在40,626人、市人口に占める割合は約2.67%)。さらに、外国人観光客の増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時(平成元年)から社会・経済情勢が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援をはじめ、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材の育成に努める必要があります。 |
| 行動計画 | ・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行い、国際交流センター次期指定管理(平成33年度-平成37年度)の受託に備えます。 ・自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修を充実させます。 |
| 具体的な取組内容 | ①自主的・自律的な管理運営能力及び専門性向上のための研修として、職員の業務・階層に応じた研修に積極的に参加し、職員間での共有化を図ります。 ②全職員がコンプライアンス遵守に対し高い意識を持ち、コンプライアンスに反する事案発生を防止するため、定期的な組織内ミーティングをはじめ、情報の共有・可視化を図ります。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|--|
| 業務・組織に関する活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自律的な管理運営能力及び専門性向上のための研修として、職員の業務・階層に応じた多様な研修に参加するとともに、研修内容について、職員間での共有化を図りました。 ・具体的には、外国人相談事業に関連して、神奈川県相談機関連絡会(2月、2人)、DV被害者対策会議(6月、1人)、外国人居住支援ネットワーク会議(12月、1人)等に参加したほか、ウェブ・アクセシビリティに関する研修(7月、1人)や、災害時外国人支援への取組の先進事例を学ぶため、災害時多言語支援センター設置訓練に係る千葉県のボランティア研修(12月、3人)に参加するなど、様々な研修機会を捉え、職員の能力及び専門性の向上を図りました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な組織内ミーティングとして、課ごとに情報の共有化を図るための課内ミーティングをはじめ、事務局長及び3課長による課題の共有化や職員全員参加による全体ミーティングを実施し、組織としてのコンプライアンス意識を高めるための対策を講じました。 <p>【その他】</p> |
|---------------|--|

評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|----------------|---------------------------|-------|---|-------|------|------|------|----|
| 1 | 管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数 | 目標値 | 25 | 27 | 29 | 31 | 33 | 回 |
| | 説明 自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上 | 実績値 | | | | | | |
| 2 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 件 |
| | 説明 コンプライアンスの遵守 | 実績値 | | | | | | |
| 指標1 に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | a | | | | | | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加するなど、自主的・自律的な運営に向けた取組を進めました。
 ・コンプライアンスに反する事案について、平時から組織内の情報共有化・可視化を図るとともに、全員ミーティングなどの機会を通じて職員が高い意識を維持できるよう指導し、事案の発生を防止しました。

本市
による評価

| 区分 | 区分選択の理由 |
|--|---|
| 達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A 管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上、さらに組織内の情報共有・可視化を図ることにより、コンプライアンスに反する事案の発生を防止し、数値目標を達成することができたため。 |

改善 (Action)

| 実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|--------------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

| 業務・組織に関する取組②(平成30(2018)年度) | |
|----------------------------|---|
| 項目名 | 認知度の向上 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①ホームページアクセス件数、②各種メディアへの掲載及び出演回数、③国際交流センター外での活動回数 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについて、施設のある中原区以外では市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・国際交流センター以外の場所での法人の事業企画・参加が少ないです。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターを拠点としながらも、同センター以外で開催・実施されるイベントや事業についても法人として積極的に参加し、法人及び主催事業等をPRをします。 ・広報誌などの紙媒体、HP、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを積極的に活用し、広報の充実を図ります。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページについて、最新情報の発信と見やすいホームページ作りに努め、アクセス件数の増加を図ります。 ②法人及び事業を広くPRするため、新聞、情報誌、ラジオ、テレビ等各種メディアを通じた情報発信を積極的に行います。 ③行政機関や他関係機関と連携、協力し、国際交流センター外で活動を展開することにより、法人及び事業の認知度向上に取り組みます。 |

| 実施結果 (Do) | |
|---------------|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | 【指標1関連】 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるホームページ作りに向け、トップページのイメージ画像を視覚的に訴えるよう工夫して全体の印象をアップさせるとともに、最新イベントが常に上位に位置づけられるように配慮しました。 |
| | 【指標2関連】 <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民放送では月1回の生放送番組「世界の国からこんにちは」、「アクセスかわさき903」での事業お知らせのほか、インターナショナル・フェスティバルなど行事開催と合わせて出演の機会を設け、法人及び事業のPRを行いました。 ・テレビ、新聞、ラジオなどの大手メディアをはじめ、「市政だより」や「教育だよりかわさき」などの市広報誌、タウンニュースなどの各種地域情報誌、ミュージックマガジンや音楽のまちかわさきイベントカレンダー、留学生向け情報誌といった情報誌まで、広くイベント情報、法人事業の発信に積極的に取り組みました。 |
| | 【指標3関連】 <ul style="list-style-type: none"> ・センター外での活動について、新たな取組として、高津警察交番の英語による外国人対応に係る取組に協力し、武蔵溝の口駅コンコースにおける交番の日のイベントを共催しました(11月)。その他に、災害時外国人支援の取組を周知するため、九都県市総合防災訓練(9月)、中原区総合防災訓練(9月、1月)、中原区帰宅困難者訓練(11月)に参加しました。また、市内最大の市民マラソン「多摩川国際マラソン」に職員を派遣しました。 |
| | 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・その他、多言語ブログ、フェイスブックなどのSNS、かわさきイベントアプリ、つなぐっとかわさき等のポータルサイト等、様々なツール活用し、情報発信を行いました。 |

評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|-------------|--------------------|-------|----------------|---------|---------|---------|---------|----|
| 1 | ホームページアクセス件数 | 目標値 | 118,219 | 121,765 | 125,417 | 129,179 | 133,054 | 件 |
| | 説明 市民による認知度の向上 | 実績値 | | 121,889 | | | | |
| 2 | 各種メディアへの掲載及び出演回数 | 目標値 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 回 |
| | 説明 市民による認知度の向上 | 実績値 | | 79 | | | | |
| 3 | 国際交流センター外での活動回数 | 目標値 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 回 |
| | 説明 施設外での法人事業PR機会拡大 | 実績値 | | 6 | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| 指標1 に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2 に対する達成度 | a | |
| 指標3 に対する達成度 | a | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・魅力的なホームページ作りによるアクセス件数の向上や、各種メディアへの掲載及び出演回数の増加を図りました。また、国際交流センター外での活動について、災害時外国人支援の取組周知を目的として、九都県市総合防災訓練、中原区総合防災訓練、中原区帰宅困難者訓練への参加に加え、高津警察交番の英語による外国人対応に係る取組に協力したイベント共催、多摩川国際マラソンへの参画等、活動機会を増加させ、法人の認知度向上を図りました。

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|---------|------|--|---------|
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A |

改善 (Action)

| 実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|--------------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I |

●法人情報

(1) 財務状況

| 収支及び財産の状況(単位:千円) | | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
|---|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 正味財産増減計算書 | (一般正味財産増減の部) | | | | |
| | 経常収益 | 124,699 | | | |
| | 経常費用 | 128,923 | | | |
| | 当期経常増減額 | △4,223 | | | |
| | 当期一般正味財産増減額 | △4,322 | | | |
| (指定正味財産増減の部) | 当期指定正味財産増減額 | △204 | | | |
| | 正味財産期末残高 | 318,308 | | | |
| 貸借対照表 | 総資産 | 336,860 | | | |
| | 流動資産 | 35,638 | | | |
| | 固定資産 | 301,222 | | | |
| | 総負債 | 18,552 | | | |
| | 流動負債 | 18,552 | | | |
| | 固定負債 | | | | |
| | 正味財産 | 318,308 | | | |
| 一般正味財産 | 19,326 | | | | |
| 指定正味財産 | 298,982 | | | | |
| エラーチェック | | OK | OK | OK | OK |
| 本市の財政支出等(単位:千円) | | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
| 補助金 | | 26,137 | | | |
| 委託料 | | 44 | | | |
| 指定管理料 | | 52,792 | | | |
| 貸付金(年度末残高) | | | | | |
| 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) | | | | | |
| 出捐金(年度末状況) | | 300,000 | | | |
| (市出捐率) | | 99.8% | | | |
| 財務に関する指標 | | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
| 流動比率(流動資産/流動負債) | | 192.1% | | | |
| 正味財産比率(正味財産/総資産) | | 94.5% | | | |
| 正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産) | | -1.4% | | | |
| 総資産回転率(経常収益/総資産) | | 37.0% | | | |
| 収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益) | | 63.3% | | | |

法人コメント

本市コメント

| 現状認識 | 今後の取組の方向性 | 本市が今後法人に期待することなど |
|--|---|--|
| <p>法人の財務状況について、平成30年度は、経常費用が経常収益を上回りましたが、これは公益法人の収支相償の原則に基づき、前年度までの剰余金を国際交流センターの設備改善等により費消したことによるものです。市の財政支援と自主財源及び基本財産の安定的な運用等による、安全な法人運営のもと、固定負債等のリスクはありません。</p> | <p>行政機能を補完・代替・支援するという法人の役割を果たす上で、補助金等、市による一定の財政支援を受けながら、同時に、国際交流センター利用料収入や事業収益といった既存のものだけでなく、新たな自主財源の増加に努める経営努力が必要であると認識しています。</p> <p>近年、法人収益を徐々に伸ばしている中、公益性の高い事業実施により、市民への利益を還元し、また、市への財政依存度を抑制するよう努めます。</p> | <p>法人事業収益、施設利用料の他、新たな自主財源の確保に向けて、真摯な努力を着実に進め、市への財政依存度を抑制する経営努力を行うことを期待します。また、本市出資金による基本財産について、今後も安定的に運用するとともに、将来的な費用支出の増加や、収入の増減といった変化に対応できるよう、公益法人の会計基準に基づく特定費用準備資金を活用するなどし、中長期的な計画に基づく事業執行に努めるよう期待します。</p> |

(2) 役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)

| | 常勤(人) | | | 非常勤(人) | | |
|----|-------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 合計 | (うち市派遣) | (うち市OB) | 合計 | (うち市在職) | (うち市OB) |
| 役員 | 1 | | 1 | 9 | | 1 |
| 職員 | 3 | | 3 | 15 | | |

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（2018～2021年度）」に基づく、平成30年度の取組について評価を行いましたので、以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、新たな方針に基づく初年度の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、昨年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

| No. | 所管局名 | 所管部署名 | 法人名 |
|-----|--------|------------------|-------------------|
| 1 | 総務企画局 | シティプロモーション推進室 | かわさき市民放送（株） |
| 2 | 財政局 | 資産管理部資産運用課 | 川崎市土地開発公社 |
| 3 | 市民文化局 | 市民生活部交流推進担当 | （公財）川崎市国際交流協会 |
| 4 | | コミュニティ推進部市民活動推進課 | （公財）かわさき市民活動センター |
| 5 | | 市民文化振興室 | （公財）川崎市文化財団 |
| 6 | | 市民スポーツ室 | （公財）川崎市スポーツ協会 |
| 7 | 経済労働局 | 産業振興部金融課 | 川崎市信用保証協会 |
| 8 | | 産業振興部商業振興課 | 川崎アゼリア（株） |
| 9 | | 産業振興部工業振興課 | （公財）川崎市産業振興財団 |
| 10 | | 中央卸売市場北部市場管理課 | 川崎冷蔵（株） |
| 11 | 健康福祉局 | 保健所環境保健課 | （公財）川崎・横浜公害保健センター |
| 12 | | 長寿社会部高齢者在宅サービス課 | （公財）川崎市シルバー人材センター |
| 13 | | 障害保健福祉部障害福祉課 | （公財）川崎市身体障害者協会 |
| 14 | | 保健医療政策室 | （公財）川崎市看護師養成確保事業団 |
| 15 | 子ども未来局 | 子ども支援部子ども家庭課 | （一財）川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| 16 | まちづくり局 | 総務部庶務課 | （一財）川崎市まちづくり公社 |
| 17 | | 総務部庶務課 | みぞのくち新都市（株） |
| 18 | | 住宅政策部住宅整備推進課 | 川崎市住宅供給公社 |
| 19 | 建設緑政局 | 緑政部みどりの企画管理課 | （公財）川崎市公園緑地協会 |
| 20 | 港湾局 | 港湾経営部経営企画課 | 川崎臨港倉庫埠頭（株） |
| 21 | | 港湾経営部経営企画課 | かわさきファズ（株） |
| 22 | 消防局 | 予防部予防課 | （公財）川崎市消防防災指導公社 |
| 23 | 教育委員会 | 学校教育部健康給食推進室 | （公財）川崎市学校給食会 |
| 24 | | 生涯学習部生涯学習推進課 | （公財）川崎市生涯学習財団 |

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から**取り組むべき事業・項目とその指標を設定**し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、**それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成**となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。

・また、本取組評価においては、**市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくり**の視点から、次のような手法の改善も行っています。

| | 従来の「経営改善計画」の点検評価 | 今回の「連携・活用方針」の取組評価 |
|-------------------|------------------------------|--|
| 市と法人の役割の再構築 | 本市と調整の上、 法人が指標を設定 | 本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上、本市が指標を設定 |
| 様式や指標の見直し | 様式・指標ともに複雑・多岐 | 様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 |
| 評価の客観性向上のための仕組づくり | 内部評価後、結果をホームページにおいて公表 | 内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表 |

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の60% \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の60%

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択。

| 指標に対する達成度 | 点数 | 事例1 | | 事例1 | | 事例2 | | 事例3 | | 事例4 | |
|----------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 指標の数 | 合計点 |
| a | 3 | 3 | 9 | 2 | 6 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| c | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| d | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | 3 | 9.00 | 3 | 8.00 | 3 | 6.00 | 3 | 4.00 | 3 | 1.00 |
| 平均点(合計点÷指標の数)→ | | 3.00 | | 2.67 | | 2.00 | | 1.33 | | 0.33 | |

| 達成状況区分 | 指標に対する達成度の平均点 |
|--------------------------|---------------|
| A. 目標を達成した | 3 |
| B. ほぼ目標を達成した | 2.5以上～3未満 |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満 |
| D. 現状を下回るものが多くあった | 0.5以上～1.5未満 |
| E. 現状を大幅に下回った | 0.5未満 |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (/) を入力。)

| ⑧達成状況 \ ⑩行政サービスコストに対する達成度 | 1). 実績値が目標値の100%未満 | 2). 実績値が目標値の100%以上110%未満 | 3). 実績値が目標値の110%以上120%未満 | 4). 実績値が目標値の120%以上 |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| A. 目標を達成した | (1). 十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| E. 現状を大幅に下回った | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である |

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

| 方向性区分 | 説明(選択の要件) |
|----------------------------|---|
| I. 現状のまま取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</p> |
| II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</p> |
| III. 状況の変化により取組を中止 | 取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。) |

3 平成30年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち41の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約88%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約9%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約12%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、36の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約97%で、「**D又はE**」となったものが約3%という状況です。

・業務・組織に関する取組についても、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約96%で、「**D又はE**」となったものが約4%という状況です。

| | 取組数 | 本市による達成状況の評価 | 費用対効果の評価 |
|-------------------------------------|------------|---|---|
| 本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの) | 65 (41) | A 57% B 22% C 12% 計91% D 8% E 2% 計9% | (1) 39% (2) 49% 計88% (3) 10% (4) 2% 計12% |
| 経営健全化に向けた取組 | 36 | A 69% B 0% C 28% 計97% D 3% E 0% 計3% | — |
| 業務・組織に関する取組 | 45 | A 91% B 2% C 2% 計96% D 0% E 4% 計4% | — ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり |

4 平成30年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約72%、67%、93%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。
- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約28%、28%、7%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます**。
- ・ただし、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものや当初の目標設定を誤っていたもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散予定の看護師養成確保事業団の入学検定料並びに入学料及び授業料の確保の取組となっています。

| | 取組数 | 今後の取組の方向性 |
|----------------|-----|------------------------------|
| 本市施策推進に向けた事業取組 | 65 | Ⅰ ...約72%、Ⅱ ...約28% |
| 経営健全化に向けた取組 | 36 | Ⅰ ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...約6% |
| 業務・組織に係る取組 | 45 | Ⅰ ...約93%、Ⅱ ...約7% |

※端数処理の関係で合計数値が100%とまらない場合あり

令和元年8月15日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和元年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成30年度
の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知しま
す。

平成 30 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和元年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
 - (1) 審議対象について
 - (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
 - (3) 取組評価の手法について

 - 2 評価全般に関する審議結果について
 - (1) 数値化されない質的な評価の推進
 - (2) 市と出資法人の一層の連携の推進
 - (3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方
 - (4) 評価結果全体の底上げの必要性
 - (5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

 - 3 個別の評価に関する審議結果について
 - (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
 - (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
 - (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 【参考資料】**
- (1) 委員名簿
 - (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成 30 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであるため、評価全般に対し、より効果的なものとするための方策について審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 146 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、平成 30 年度の本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 146 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めた基準に基づく市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 90%前後を占めており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10%前後と、課題のある取組も認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、より効果的な評価とするため、次の点について、審議を行った。

(1) 数値化されない質的な評価の推進

＜本委員会の意見＞

このような評価においては、客観的な数値として捉えることが第一ではあるが、数値だけでは捉えきれない質的な評価についても、説明を補足した方がよいと考える。

＜市の見解＞

法人及び市による評価のコメントの中で、今後も質的な評価について反映していくことが必要と考える。

(2) 市と出資法人の一層の連携の推進

＜本委員会の意見＞

連携・活用の趣旨は理解するが、その実際の手法について、書類上の手続きだけでなく、相対して合意調整することが必要と考える。また、その調整の経過や合意に至らない場合はその詳細等を示すことも必要と考える。

<市の見解>

次年度に向け出資法人と直接ヒアリングを行うとともに、調整の経過等についても評価シートの中に可能な範囲で書くようにしていく。

(3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方

<本委員会の意見>

各法人の財務状況をまとめる中で、財務的な数値で営業損益や当期正味財産増減額が赤字となっているところについて、その要因が想定外なことである場合には、取組評価に組み込むことや別途管理していくことなどにより計画的に取り組むことが必要と考える。

<市の見解>

取組評価の中では、財務上の課題があるところについては、「経営健全化に向けた取組」の中に、そうした財務的指標を設定し、改善を図っていくとしている法人もあり、引き続き、財務状況を分析しながら課題に応じて計画的に管理する手法を検討する。

(4) 評価結果全体の底上げの必要性

<本委員会の意見>

評価の全体的な結果としては、目標をほぼ達成しているとしても、次の目指すべき段階として、CはB、BはA、Aは更なる目標を考えていくというように、全てに対し厳しい目で見ていくことが必要と考える。

また、今回達成状況が余り良くなかったものなど、管理の必要性が高いものについては、その進捗管理を四半期ごとに、所管局や法人自らが行えるような仕組みを作ることも有効と考える。

<市の見解>

全ての取組について、しっかりと評価結果を確認していくことが必要と考える。また、成果が上がっていない取組等については、年度単位だけでなく、より短い期間で進捗確認を行っていくことも有効と考えられるため、所管局及び法人に対し、そのような手法についても周知する。

(5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

<本委員会の意見>

各法人の取組評価の最後に本市による総括があるが、市からの要望が総括されている部分であるので、次年度、法人がどのように受け止め、どのように対

応したのかが分かるようにした方が良いと考える。

<市の見解>

前年度の結果との対応状況が分かるよう記載の仕方等の工夫を考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|-------------------|--|--|
| 消防防災指導公社の目標修正について | 消防防災指導公社の防火・防災及び救急に関する普及啓発事業の行政サービスコストの目標修正について、目標設定を誤った理由、他に計算誤りはないのか、チェック体制はどのようになっているのか、今後の対策等についても検討しておく必要があるのではないか。 | 目標設定を誤った理由については、平成30年8月の目標設定時において、①「本来行政サービスコストに含めるべき市からの受託料を直接自己収入に含め控除していたこと」、②「本来行政サービスコストからは除くべき各種応急手当講習等のテキスト代を直接自己収入から控除し算入していたこと」、③「平成29年度の実績値と平成30年度以降の目標値で平成29年度決算と平成30年度予算を抛り所としていたがその両方で計上されている市からの受託料に約5,000千円の差があったこと」により、行政サービスコストの算出を誤り、この度の平成31年2月からの取組評価実施時に当該誤りが判明したため、修正するもので、その旨を行政サービスコストの法人コ |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>メント欄に詳述した。なお、他に計算誤りはない。</p> <p>チェック体制及び今後の対策については、これまでの決裁によるチェック体制に加え、今後は、法人の説明等を基に所管課においても、複数の職員により検討・調整の場を設けるなど、チェック体制の強化を図っていく。</p> |
| <p>スポーツ協会の本市施策推進に向けた事業取組 ②「指導者育成・派遣事業」について</p> | <p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、派遣対象が17団体で固定しているとみられるが、派遣対象団体を拡大させる必要はないのか。新たな団体を募る予定がないのならば、指標として設定する意義があるのか疑問である。</p> <p>2. 指導者派遣延べ日数は、「特定の団体に偏りがちな指導者派遣を是正する」という目的があったとされるが、団体間の平準化に効果があったのかどうか171という実績値からはわからない。平成30年度以降の300という目標値も適切なものであるのか、疑問である。</p> <p>3. 行政サービスコストについても、目標値を修正す</p> | <p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、完全に固定化している訳ではなく、平成30年度は3団体が自立した一方で新規要請が1団体あったところであり、評価の法人コメント欄の記載内容を修正した。しかしながら、派遣団体が固定化傾向にあるため、事業の実施内容や手法、予算を見直すなど、派遣対象団体の延べ数の拡大に向けて検討を進めていく旨も追記した。</p> <p>2. 予算が不足しており、指導者派遣延べ日数を削減せざるを得ない状況の中、一団体あたりの派遣日数の是正を行うことで団体間の派遣日数の平準化を行った。今後は、1と併せて事業の実施内容や手法、予算</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>る必要がある。また、平成 29 年度実績値よりも平成 30 年度実績値が上回った理由についての言及がない（法人コメントでは、人件費相当額についても計上したとあるが、平成 29 年度実績値にも人件費相当額が計上されているのではないか）。</p> | <p>を見直すなど、派遣延べ日数についても拡大に向けて検討を進めていく旨を追記した。</p> <p>3. 指導者育成・派遣事業の行政サービスコストについては、平成 29 年度実績値を算出した際、人件費相当額を含めた計算は行っておらず、平成 30 年度実績値についても、人件費相当額を含めた計算とはすべきでないため、その分は除いた値に修正した。</p> |
| <p>シルバー人材センターの本市施策推進に向けた事業取組①「シルバー人材センター受託事業」について</p> | <p>1. シルバー人材センター登録者数が目標値を上回っている一方で、2. 就業実人員が目標値を下回っている現状を鑑みると、経済・社会情勢の変化によるところは大きいと考えられるものの、今後は就業実績を増やすための対策が必要と考えられる。そうした取組状況を示す指標も必要となるのではないか。</p> | <p>就業実績を増やすための対策やそうした取組状況を示す指標の設定については、平成 30 年度の評価結果をもって直ちに判断するのではなく、令和元年度の取組状況も踏まえ、法人と協議の上、令和 2 年度までに当該法人が策定する「川崎市シルバー人材センター第 3 期基本計画」の策定作業の中で、令和 2 年度以降、補足指標の活用も含め、当該指標の設定のあり方について検討していく。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>公園緑地協会の 本市施策推進に 向けた事業取組 ①「緑化推進・普 及啓発事業」につ いて</p> | <p>1. 広報出稿等回数と、2. 記念樹配布本数の相関は不明であるが、後者の指標の向上には、チラシの配布対象、配布場所等の見直しなどの方が効果的な場合もあると思われる。数量的な実績だけでなく、質的にも効果の検討、見直しを進めてもらいたい。</p> | <p>記念樹配布本数の改善については、チラシの配布対象、配布場所の見直しなどが効果的であることから、その旨を今後の取組の方向性の具体的内容欄に追記した。また、緑化推進・普及啓発事業においては、数量的な実績だけでなく、質的な効果の検討、見直しを行っていくことも重要であるため、総括表の本市による総括コメント欄に、その旨を追記した。</p> |
|---|--|--|

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|--|--|---|
| <p>国際交流協会の 経営健全化に向 けた取組につい て</p> | <p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績は平成29年度実績に届かなかったが、法人コメントではその理由について言及されていない。平成31年度以降の目標値設定も何を根拠としているのか、達成の見込みはあるのか疑問である。</p> <p>2. ホームページ、情報誌等における広告料収入に関して、平成30年度は検討のみで、実績がない。平成31年度以降の目標値が、</p> | <p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績が平成29年度実績に届かなかった理由等を、法人コメント欄に記載した。また、平成31年度以降の目標値については、方針策定時の指標一覧に記載したとおり、補助金及び指定管理料以外の財源を毎年1%以上増加させ、最終年度に平成29年度実績に近づけることを見込んだものであるが、その達成に向けては、年間に計画してい</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>収入の高い伸びを前提に設定されているが、達成の見込みがあるのか、疑問である。</p> | <p>る有料による講座において一定数の集客を見込める企画や周知による事業収入増加、施設PRによる利用料収入増加、寄附・賛助金の新規獲得による達成を見込んでいる。</p> <p>2. 新たな自主財源の確保については、今年度中に広告料に関する要項をつくり、広く周知するとともに関係事業者等に直接働きかけて実績を上げる見込みである。</p> |
|--|---|---|

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|--|--|--|
| <p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組のE評価の意味合いについて</p> | <p>業務・組織に関する取組評価で2件のE評価があり、何れもコンプライアンスの遵守に関する取組であるが、両者で意味合いが異なってくるのではないかと。よりコンプライアンスの管理として、問題であるもの、即ちスポーツ協会については、評価で傾斜をつけることやコメントで根本原因の分析、より厳格な再発防止策等を示していく必要があるのではないかと。</p> | <p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組については、評価の法人コメント欄に、その発生原因を追記するとともに、改善の方向性の具体的内容の欄に、研修の実施や意識向上・改善に加え、倫理規程及び倫理委員会規程の整備を行っていくことも追記した。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>スポーツ協会の業務・組織に関する取組①「コンプライアンスに反する事案の発生件数」について</p> | <p>平成 29 年度に発生し平成 30 年度に認識した事案を、平成 29 年度の実績値を修正することで対応しているが、1→0 で平成 30 年度は改善されているにも関わらず E 評価になり、誤解を与えやすい。</p> <p>このような場合は 1 か 0 の数値化にこだわるよりも、状況説明に重点を置き、柔軟に対応した方がよいのではないか。</p> | <p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組に対する本市による評価として、E 評価としたことについては、当該評価の区分選択の理由欄に、平成 30 年度としては、コンプライアンスに反する事案の発生はなかったものの、平成 29 年度の違反案件について、外部からの指摘がなければ発見できない組織体質・管理体制にあったことをもって、そのような評価とした状況説明を追記した。</p> |
|---|--|---|

【参考資料】

(1) 委員名簿

| 氏名 (敬称略・五十音順) | 役職等 |
|------------------|--|
| 出石 稔 | 関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・地域創生実践研究所長・法学部教授 |
| 伊藤 正次 (会長) | 首都大学東京大学院 法学政治学研究科 教授 |
| 藏田 幸三 | 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師 |
| 黒石 匡昭 | EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士 |
| 藤田 由紀子 | 学習院大学法学部政治学科 教授 |

(2) 審議経過

・ 第 1 回委員会

令和元年 7 月 8 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

・ 第 2 回委員会

令和元年 7 月 29 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名) 公益財団法人川崎市国際交流協会 所管課 市民文化局市民生活部交流推進担当

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1 事業概要

- (1) 諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
- (2) 市民レベルでの国際交流に関する事業
- (3) 国際交流事業の調査及び研究
- (4) 民間国際交流団体及びボランティアの育成
- (5) 川崎市国際交流センター事業
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

2 設立目的

川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与することを設立目的とします。

3 法人のミッション

川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。

【取組内容】

- 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
- 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
- 3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

| | | 基本政策 | 施策 |
|--------------|---------------|----------------|-----------------------|
| 法人の取組と関連する計画 | 市総合計画における位置づけ | 戦略的なシティプロモーション | 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 |
| | 分野別計画 | 川崎市国際施策推進プラン | |

現状と課題

【現状】

1 組織体制

役員を除く職員は18名。うち、常勤職員3名(市退職職員)、非常勤職員15名。

2 財務状況

法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.5割、④その他(基本財産運用益他): 0.5割。

3 その他の状況

市内在住外国人市民が増加し(平成30年3月末現在39,587人)、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、外国人観光客の増加や市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時(平成元年)から社会環境が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。

【課題】

- 1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
- 2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低く、財源確保のため、公益性を重視した基本財産の安全かつ堅実な運用により、引き続き運用収入の確保に努める必要があります。
- 3 プロパー職員の育成や臨時・人材派遣等多様な人材活用等、効果的・人員・人材の配置に努める必要があります。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

- 1 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、迅速かつ柔軟で機動性の高い組織体制の整備に努めます。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。その上で、国際交流センター次期指定管理(平成33年度-平成37年度)の受託に備えます。
- 2 外国語講座をはじめとする事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっていることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。

(2) 本市における法人との連携・活用

本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」において法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという法人本来の役割を果たします。
- 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組を進めます。
- 事業実施については、公益性の観点から、定期的に分析、評価を行うとともに、実施効果を検証します。

本市施策推進に向けた事業計画

| 取組No. | 事業名 | 指標 | 現状値 | 目標値 | | | | | 単位 |
|-------|----------------------|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|----|
| | | | 平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度 | 平成31(2019)年度 | 平成32(2020)年度 | 平成33(2021)年度 | | |
| ① | 国際交流促進事業 | 国際交流・理解のための講座の受講者数 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 人 | |
| | | 外国人市民の事業への企画・運営参加数 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 人 | |
| | | 留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数 | 282 | 287 | 292 | 297 | 302 | 人 | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 39,904 | 40,000 | 40,000 | 40,100 | 40,000 | 千円 | |
| ② | 民間交流団体及びボランティア活動支援事業 | ボランティア登録件数 | 1,158 | 1,215 | 1,275 | 1,338 | 1,404 | 件 | |
| | | ボランティアのコーディネート件数 | 610 | 630 | 640 | 670 | 670 | 件 | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 6,430 | 6,500 | 6,500 | 6,600 | 6,500 | 千円 | |
| ③ | 多文化共生推進事業 | 外国人市民対象のイベント・講座参加者数 | 315 | 325 | 335 | 345 | 355 | 人 | |
| | | 日本語講座受講者数 | 467 | 487 | 507 | 527 | 547 | 人 | |
| | | 外国人相談件数 | 1,731 | 1,817 | 1,907 | 2,002 | 2,102 | 件 | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 10,422 | 10,500 | 10,500 | 10,600 | 10,500 | 千円 | |

経営健全化に向けた事業計画

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 | 目標値 | | | | | 単位 |
|-------|---------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|----|
| | | | 平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度 | 平成31(2019)年度 | 平成32(2020)年度 | 平成33(2021)年度 | | |
| ① | 自主財源の確保に向けた取組 | 補助金及び指定管理料以外の財源 | 48,778 | 45,995 | 46,954 | 47,646 | 48,228 | 千円 | |
| | | ホームページ、情報誌等における広告料収入 | 0 | 50 | 100 | 150 | 200 | 千円 | |

業務・組織に関わる計画

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 | 目標値 | | | | | 単位 |
|-------|--------------------------------|---------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|----|
| | | | 平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度 | 平成31(2019)年度 | 平成32(2020)年度 | 平成33(2021)年度 | | |
| ① | 国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築 | 管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数 | 25 | 27 | 29 | 31 | 33 | 回 | |
| | | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 件 | |
| ② | 認知度の向上 | ホームページアクセス件数 | 118,219 | 121,765 | 125,417 | 129,179 | 133,054 | 件 | |
| | | 各種メディアへの掲載及び出演回数 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 回 | |
| | | 国際交流センター外での活動回数 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 回 | |

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

| 事業名 | | 国際交流促進事業 | | | | | | |
|-------------|------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|-------|---|
| 指標 | | ①国際交流・理解のための講座の受講者数、②外国人市民の事業への企画・運営参画数、③留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数 | | | | | | |
| 現状 | | <ul style="list-style-type: none"> 国際理解のための講座や国際交流に係るイベントは、国際交流センターを拠点に20年以上実施してきており、市内他施設にない特色のある実施内容により受講・参加者は増加傾向にあります。 修学奨励金支給事業は、本市在住・在学の留学生への支援、情報提供を行うものであり、本市における留学生を対象を絞った唯一の事業です。 | | | | | | |
| 行動計画 | | <ul style="list-style-type: none"> テーマ、国・地域、実施形式について、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ります。 講師の選定にあたり、これまで培ってきたネットワークを活用し、併せて、外国人市民を事業の企画・立案に参画させる機会の増加を図ります。 留学生に修学奨励金支給のほか、ホームビジット等の交流機会及び生活情報の提供など、留学生生活の充実を支援するとともに、広くグローバル人材が求められる中、川崎にゆかりのある人材の活用につなげるため、留学生修学奨励金受給者のネットワーク化を図ります。 | | | | | | |
| スケジュール | | 現状値 | 目標値 | | | | 単位 | |
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 指標 | 1 | 国際交流・理解のための講座の受講者数 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 1,181 | 人 |
| | 説明 | 地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進 | | | | | | |
| | 2 | 外国人市民の事業への企画・運営参画数 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 人 |
| | 説明 | 外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加 | | | | | | |
| 3 | 留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数 | 282 | 287 | 292 | 297 | 302 | 人 | |
| 説明 | 留学生の地域における交流機会の増加 | | | | | | | |
| 4 | 事業別の行政サービスコスト | 39,904 | 40,000 | 40,000 | 40,100 | 40,000 | 千円 | |
| 説明 | 直接事業費－直接自己収入 | | | | | | | |

本市施策推進に向けた事業計画②

| 事業名 | | 民間交流団体及びボランティア活動支援事業 | | | | | | |
|-------------|-------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 指標 | | ①ボランティア登録件数、②ボランティアのコーディネート件数 | | | | | | |
| 現状 | | <ul style="list-style-type: none"> 市内在住外国人市民及び訪日外国人観光客の増加に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催及び本市の英国チーム事前キャンプ地決定に伴い、ボランティアに対する市民の関心が高まっています。 市民レベルでの交流を支えるホームステイ、通訳、国際理解教育、日本語講座などボランティアの登録先としての法人の信頼度は高いですが、登録者ごとに活動経験、スキル等に差があることから、育成、支援が必要です。 | | | | | | |
| 行動計画 | | 現状の機運をとらえて、さらに国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成、活動支援を積極的に行います。 | | | | | | |
| スケジュール | | 現状値 | 目標値 | | | | 単位 | |
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 指標 | 1 | ボランティア登録件数 | 1,158 | 1,215 | 1,275 | 1,338 | 1,404 | 件 |
| | 説明 | オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策、多文化共生促進に向けたボランティアの育成(個人・家庭) | | | | | | |
| | 2 | ボランティアのコーディネート件数 | 610 | 630 | 640 | 670 | 670 | 件 |
| 説明 | ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実 | | | | | | | |
| 3 | 事業別の行政サービスコスト | 6,430 | 6,500 | 6,500 | 6,600 | 6,500 | 千円 | |
| 説明 | 直接事業費－直接自己収入 | | | | | | | |

| 本市施策推進に向けた事業計画③ | | | | | | | | |
|-----------------|---|--|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 事業名 | | 多文化共生推進事業 | | | | | | |
| 指標 | | ①外国人市民対象のイベント・講座参加者数、②日本語講座受講者数、③外国人相談件数 | | | | | | |
| 現状 | | <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民が日常的に利用できる多言語相談窓口を設置しているほか、日本で生活する上で必要な情報を提供する説明会並びに講座、コミュニケーション支援としての日本語講座を実施しており、多文化共生社会実現の推進に貢献しています。 市と法人は、「川崎市災害時多言語支援センターに関する協定書」を締結(平成24年2月)しており、災害時の外国人市民支援を、さらに進める必要があります。 | | | | | | |
| 行動計画 | | <ul style="list-style-type: none"> 多言語相談体制の充実に努めるとともに、外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 質の高い日本語講座を提供するとともに、受講を契機とした外国人市民の施設利用及び他イベント・講座等への参加者数増加を目指します。 防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と協働して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 | | | | | | |
| スケジュール | | 現状値 | 目標値 | | | | | |
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 単位 | |
| 指標 | 1 | 外国人市民対象のイベント・講座参加者数 | 315 | 325 | 335 | 345 | 355 | 人 |
| | | 説明 外国人市民の生活支援の充実 | | | | | | |
| | 2 | 日本語講座受講者数 | 467 | 487 | 507 | 527 | 547 | 人 |
| | | 説明 外国人市民のコミュニケーション支援の充実 | | | | | | |
| | 3 | 外国人相談件数 | 1,731 | 1,817 | 1,907 | 2,002 | 2,102 | 件 |
| | | 説明 外国人市民の生活支援の充実 | | | | | | |
| | 4 | 事業別の行政サービスコスト | 10,442 | 10,500 | 10,500 | 10,600 | 10,500 | 千円 |
| | | 説明 直接事業費ー直接自己収入 | | | | | | |

| 3. 経営健全化に向けた計画 | | | | | | | | |
|----------------|---|--|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 項目名 | | 自主財源の確保に向けた取組 | | | | | | |
| 指標 | | ①補助金及び指定管理料以外の財源、②ホームページ、情報誌等における広告料収入 | | | | | | |
| 現状 | | <ul style="list-style-type: none"> 外国語講座を中心に事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっています。一方、市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高いですが収益性に乏しく、補助金等の財政的関与は、一定程度必要です。 | | | | | | |
| 行動計画 | | 外国語講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収入等の確保に引き続き努めながら、外部助成金の活用、満期償還に伴う基本財産運用先の見直し、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を図ります。 | | | | | | |
| スケジュール | | 現状値 | 目標値 | | | | | |
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 単位 | |
| 指標 | 1 | 補助金及び指定管理料以外の財源 | 48,778 | 45,995 | 46,954 | 47,646 | 48,228 | 千円 |
| | | 説明 自主財源の確保に向けた取組の推進 | | | | | | |
| | 2 | ホームページ、情報誌等における広告料収入 | 0 | 50 | 100 | 150 | 200 | 千円 |
| | | 説明 新たな自主財源確保に向けた創意工夫 | | | | | | |

4. 業務・組織に関する計画①

| | | | | | | | | |
|---------------|---|--|-------|-------|-------|-------|----|---|
| 項目名 | | 国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築 | | | | | | |
| 指標 | | ①管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数、②コンプライアンスに反する事案の発件数 | | | | | | |
| 現状 | | <p>・市内在住外国人市民は増加しています(登録人口は平成30年6月末現在40,626人、市人口に占める割合は約2.67%)。さらに、外国人観光客の増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時(平成元年)から社会・経済情勢が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援をはじめ、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。</p> <p>・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材の育成に努める必要があります。</p> | | | | | | |
| 行動計画 | | <p>・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行い、国際交流センター次期指定管理(平成33年度-平成37年度)の受託に備えます。</p> <p>・自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力(及び専門性向上のための研修を充実させます。</p> | | | | | | |
| スケジュール | | 現状値 | 目標値 | | | | 単位 | |
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 指標 | 1 | 管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数 | 25 | 27 | 29 | 31 | 33 | 回 |
| | | 説明 自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上 | | | | | | |
| | 2 | コンプライアンスに反する事案の発件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 件 |
| | | 説明 コンプライアンスの遵守 | | | | | | |

業務・組織に関する計画②

| | | | | | | | | |
|---------------|---|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 項目名 | | 認知度の向上 | | | | | | |
| 指標 | | ①ホームページアクセス件数、②各種メディアへの掲載及び出演回数、③国際交流センター外での活動回数 | | | | | | |
| 現状 | | <p>・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについて、施設のある中原区以外では市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。</p> <p>・国際交流センター以外の場所での法人の事業企画・参加が少ないです。</p> | | | | | | |
| 行動計画 | | <p>・国際交流センターを拠点としながらも、同センター以外で開催・実施されるイベントや事業についても法人として積極的に参加し、法人及び主催事業等をPRします。</p> <p>・広報誌などの紙媒体、HP、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを積極的に活用し、広報の充実を図ります。</p> | | | | | | |
| スケジュール | | 現状値 | 目標値 | | | | 単位 | |
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 指標 | 1 | ホームページアクセス件数 | 118,219 | 121,765 | 125,417 | 129,179 | 133,054 | 件 |
| | | 説明 市民による認知度の向上 | | | | | | |
| | 2 | 各種メディアへの掲載及び出演回数 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 回 |
| | | 説明 市民による認知度の向上 | | | | | | |
| | 3 | 国際交流センター外での活動回数 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 回 |
| | | 説明 施設外での法人事業PR機会拡大 | | | | | | |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部交流推進担当 |
|----------|-----------------|-----|------------------|

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

| 本市施策推進に向けた事業計画 | | | | | |
|-----------------------|--|--------------|--------------|---|--|
| 指標 | 指標の考え方 | 現状値 | 目標値 | 目標値の考え方 | |
| | | 平成29(2017)年度 | 平成33(2021)年度 | | |
| ①国際交流促進事業 | | | | | |
| 1 | 国際交流・理解のための講座受講者数 | 1,181人 | 1,181人 | 国際理解の増進のために重要な事業であることから、主要事業として位置付けてきました。現状、回数を増やすことは難しいものの、実施形式やテーマ・プログラムの内容を工夫することで、29年度現状値の維持を目標とします。 (参考:H26-H29平均 1,082人) | |
| | 算出方法 外国語講座、国際文化理解講座、グローバルセミナー、外国語による国際理解講座、ふれあい交流会参加者数 | | | | |
| 2 | 外国人市民の事業への企画・運営参加数 | 92人 | 96人 | 依頼件数の増減により、企画件数の変動があるものの、国際理解教育を漸増させるべく、学校等に働きかけ、連携を図ることにより、毎年1名の増加を目標とします。 (参考:H26-H29平均 85人) | |
| | 算出方法 国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及び交流協会イベントにおける修学奨励金受給留学生の運営参加者数 | | | | |
| 3 | 留学生のホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数 | 282人 | 302人 | ホームビジット数は現状を維持しながら、交流会参加者数について、留学生修学奨励金支給事業との連動や、広報の拡大、学校との連携により毎年5名増加を目標とします。 (参考:H28-H29平均 266人) | |
| | 算出方法 留学生修学奨励金受給者等へのホームビジット機会提供数及び多文化共生推進イベント等への留学生参加者数 | | | | |
| 4 | 事業別の行政サービスコスト | 39,904千円 | 40,000千円 | 国際交流・理解のための講座事業収益、国際交流センター利用料収入等、自主財源の確保に努めながら、現状値からの負担増加を抑えることを目標とします。 | |
| | 算出方法 直接事業費ー直接自己収入 | | | | |
| ②民間交流団体及びボランティア活動支援事業 | | | | | |
| 1 | ボランティア登録件数 | 1,158件 | 1,404件 | 外国人市民施策及びインバウンド対策に対応するためのボランティアの育成が必要であることから、毎年前年比5%増加を目標とします。 (参考:H26-H29平均 1,060件) | |
| | 算出方法 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数(個人・家庭) | | | | |
| 2 | ボランティアのコーディネート件数 | 610件 | 670件 | 毎年10件増加及びオリンピック・パラリンピック実施年度に最高値を達成することを目標とします。 (参考:H26-H29平均 553件) | |
| | 算出方法 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数 | | | | |
| 3 | 事業別の行政サービスコスト | 6,430千円 | 6,500千円 | ボランティア育成・活動支援は、収益性が低く、派遣依頼が増加するとコーディネートに係る労力が増加するなど、支出の削減は困難なことから、現状値からの負担増加を抑えることを目標とします。 | |
| | 算出方法 直接事業費ー直接自己収入 | | | | |

| ③多文化共生推進事業 | | | | | | |
|----------------|--------|--|----------------------|--------------|--------------|---|
| 1 | 算出方法 | 外国人市民対象のイベント・講座参加者数 | 外国人市民の生活支援の充実 | 315人 | 355人 | 例えば、外国につながる子どもの入学・進学に係る説明会について、参加経験者、学校、区役所就学事務担当を通じた周知、広報を図る等により、毎年10名の増加を目標とします。 (参考: H26-H29平均 194人) |
| | 算出方法 | 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座・説明会及び防災訓練の参加者数 | | | | |
| 2 | 算出方法 | 日本語講座受講者数 | 外国人市民のコミュニケーション支援の充実 | 467人 | 547人 | 日本語講座への需要は高まっていますが、民間日本語学校での有資格者の需要増によりボランティアの確保が難しくなっている状況を勘案し、毎年20名の増加を目標とします。 (参考: H26-H29平均 400人) |
| | 算出方法 | 国際交流センターにおける平日昼間・夜間日本語講座の合計受講者数 | | | | |
| 3 | 算出方法 | 外国人相談件数 | 外国人市民の生活支援の充実 | 1,731件 | 2,102件 | 外国人市民の増加により、多言語による相談の必要性が高まる中、HPでの広報をはじめ、案内を行政、その他関係機関を通じて広く配布するなどして、利用拡大を図り毎年前年比5%増加を目標とします。 (参考: H26-H29平均 1,501件) |
| | 算出方法 | 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数 | | | | |
| 4 | 算出方法 | 事業別の行政サービスコスト | 財政負担抑制の取組成果の測定 | 10,442千円 | 10,500千円 | 多文化共生事業は、収益性は低いものの、日本語講座ではボランティア活用と受講者による実費負担により、支出を抑えています。今後もこうした手法により自主財源の確保を図り、本市財政負担の増加抑制に努めます。 |
| | 算出方法 | 直接事業費－直接自己収入 | | | | |
| 経営健全化に向けた事業計画 | | | | | | |
| 指標 | 指標の考え方 | 現状値 | 目標値 | 目標値の考え方 | | |
| | | | | 平成29(2017)年度 | 平成33(2021)年度 | |
| ①自主財源の確保に向けた取組 | | | | | | |
| 1 | 算出方法 | 補助金及び指定管理料以外の財源 | 自主財源の確保に向けた取組の推進 | 48,778千円 | 48,228千円 | H29年度をもって民間助成金が終了するなど、H30年度は一旦減収が見込まれますが、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法を検討し、補助金及び指定管理料以外の収入を毎年1%以上増加させ、過去最大の収益となったH29年度実績に近づけることを最終目標とします。 (参考: H26-H29平均 43,104千円) |
| | 算出方法 | 補助金及び指定管理料以外の収入(財産運用益、受託事業収入、講座事業収益、民間助成金、寄付金、自動販売機設置・売上収益、雑収入等)の合計額 | | | | |
| 2 | 算出方法 | ホームページ、情報誌等における広告料収入 | 新たな自主財源確保に向けた創意工夫 | 0 | 200千円 | インターナショナル・フェスティバルの実施にあたり、同実行委員会が協賛金を募っていることから、こうした手法にない、HPや情報誌への市内事業者等の広告掲載による収入増加を図り、毎年50千円以上増加させることを目標とします。 |
| | 算出方法 | 国際交流センターHP及び国際交流センターニュース「SIGNAL」等への広告掲載による収入 | | | | |

業務・組織に関わる計画

| 指標 | 指標の考え方 | 現状値 | 目標値 | 目標値の考え方 | |
|---------------------------------|--|-----------------------|--------------|----------|--|
| | | 平成29(2017)年度 | 平成33(2021)年度 | | |
| ①国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築 | | | | | |
| 1 | 管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数 算出方法 CLAIR、公益法人協会、神奈川県・関係行政機関、商工会議所、その他外部機関主催の法人マネジメント及び多文化共生関連業務研修への参加回数 | 自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上 | 25回 | 33回 | 公益財団法人組織運営及び法務・財務、労働・雇用行政等に係る管理研修並びに外国人相談業務における外部機関主催専門研修について、年2回参加増を目標とします。 (参考：H26-H29平均 28回) |
| 2 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 算出方法 コンプライアンスに反する事案の発生件数 | コンプライアンスの遵守 | 0件 | 0件 | 過去に事案が発生したことはなく、今後も引き続き違反事例の発生を防止し、発生件数ゼロを目標とします。 (参考：H26-H29平均 0回) |
| ②認知度の向上 | | | | | |
| 1 | ホームページアクセス件数 算出方法 国際交流センターのホームページ(www.kian.or.jp)への年間アクセス件数 | 市民による認知度の向上 | 118,219件 | 133,054件 | 法人事業の情報発信とともに、多言語による外国人市民向け生活情報の提供を充実させる等、魅力あるホームページ作りに努め、毎年3%以上の増加を目標とします。 (参考：H26-H29平均 112,813件) |
| 2 | 各種メディアへの掲載及び出演回数 算出方法 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数 | 市民による認知度の向上 | 77回 | 81回 | 魅力ある企画や積極的な情報提供により、メディア掲載件数・出演回数を年1回以上、増加させることを目標とします。 (参考：H28-H29平均 77回) |
| 3 | 国際交流センター外での活動回数 算出方法 区役所市各局及びその他外部団体の事業、イベントへの参加・協力等による活動回数 | 施設外での法人事業PR機会拡大 | 4回 | 8回 | 国際交流センター外での活動機会は、法人事業のPRにとどまらず、外部との連携・協力強化につながることから、年1回以上増加させることを目標とします。 (参考：H26-H29平均 3回) |

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人川崎市国際交流協会

(単位: 千円)

| 項目 | | | 決算 | 予算 | 計画 | | |
|----------------|--------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
| 経常収支 | 収入 | 基本財産運用益 | 2,640 | 2,435 | 2,435 | 2,435 | 2,435 |
| | | 講座事業収益 | 18,166 | 18,359 | 18,554 | 18,751 | 18,554 |
| | | 補助金収入 | 26,158 | 26,137 | 26,137 | 26,137 | 26,137 |
| | | 民間助成金 | 1,870 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 受取負担金 | 504 | 547 | 550 | 600 | 550 |
| | | 委託費収入 | 947 | 80 | 120 | 160 | 200 |
| | | 寄付金収入 | 0 | 0 | 30 | 30 | 30 |
| | | 指定管理受託事業収益 | 52,983 | 52,792 | 53,044 | 52,843 | 53,000 |
| | | センター利用料収益 | 22,988 | 22,847 | 23,000 | 23,000 | 23,000 |
| | | 自動販売機設置・売上手数料 | 1,158 | 1,338 | 1,338 | 1,338 | 1,338 |
| | | 雑収入 | 505 | 379 | 379 | 379 | 379 |
| | | 経常収入合計 | | 127,919 | 124,914 | 125,587 | 125,673 |
| | 支出 | 事業費 | 121,341 | 122,883 | 122,944 | 123,125 | 122,707 |
| | | 管理費 | 2,320 | 2,366 | 2,816 | 2,816 | 2,816 |
| | | 減価償却費(△) | △ 503 | △ 512 | △ 273 | △ 368 | 0 |
| 法人税等支払 | | 86 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 経常支出合計 | | 123,244 | 124,837 | 125,587 | 125,673 | 125,623 | |
| 経常収支 | | | 4,675 | 77 | 0 | 0 | 0 |
| 投資収支 | 固定資産取得支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 固定資産売却収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 投資等収支 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務収支 | 借入れによる収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 借入金償還による支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 利息/配当金の支払 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務収支 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 現金預金増加高 | | | 4,675 | 77 | 0 | 0 | 0 |
| 期首現金預金 | | | 19,475 | 24,150 | 24,227 | 24,227 | 24,227 |
| 期末現金預金 | | | 24,150 | 24,227 | 24,227 | 24,227 | 24,227 |